

## 第5回 一般廃棄物最終処分場の候補地選定に係る住民説明会概要

1 日時 令和8年1月24日（土）18:00～19:00

2 場所 下増田公民館 研修室1・2

3 参加者

(1) 市民14名

(2) 名取市

山田市長、小松生活経済部長、朽木環境共創課長、石川環境共創課長補佐、  
小山主事、石川主事

亘理名取共立衛生処理組合業務課 目黒環境衛生係長

株式会社エイト日本技術開発 2名

4 説明事項

(1) これまでの選定経過について

(2) 詳細調査の結果について

(3) 候補予定区域の絞り込みについて

### <質疑応答（要約）>

#### （1）最終処分場の概要、選定過程などに関する質疑

Q1 クローズド型処分場（無放流）の建物の中でどのように埋立てしていくのか教えてほしい。

A1 灰をミルフィーユ状に積層し、その間に土を挟み込むことで飛散や流出を抑制しながら埋め立てを進める。埋め立てた灰には散水を行い、灰に浸透した水を集水して浸出水処理施設で浄化する。浄化した水は再び新たに埋め立てた灰への散水に利用する。これらの工程を繰り返しながら埋め立てを行う。

Q2 埋立てが終了した20年後、建物は撤去するのか。

A2 建物を撤去してグラウンドとして活用するのか、建物を延命して屋内施設として活用するか等が考えられるが、今後、地域の皆様のお話を伺いながら検討していきたい。

- Q 3 稼働を開始してから20年（埋立て完了後5年）で、排水処理等を終えることはできるのか。
- A 3 想定より時間を要する可能性はあるものの、市が基準値以下の水質になっていない処理水を垂れ流すことはあり得ないため、市として責任持って管理していく。
- Q 4 候補地No.5は、津波被害で施設が流されないのか。
- A 4 ハザードマップでは当該地が浸水想定深5～10mの区域に位置している。このため津波対策として、まず地盤面から7mの盛り土を行い、残りの3mについては技術的な対策により対応することが可能である。今後、具体的な方策について検討を進めていく。
- Q 5 津波が発生した場合、建屋が破損し西側の耕作地へ灰が流出する危険がある。候補地の地権者から1人でも反対された場合は、断念するのか。
- A 5 候補予定区域内で施設配置の検討を進めるが、どうしても地権者の理解が得られない場合には、当該土地の位置や面積によるものの、その周囲へ予定区域を広げて再検討する可能性はある。いずれにしても、具体的にどこに整備するかを決める段階では、様々な課題が生じると考えられるため、それらに一つひとつ丁寧に対応していきたい。
- Q 6 同意を得る地権者の範囲の基準はあるのか。
- A 6 現時点では定めている基準は設けていないが、小塚原の選定時には、候補地に隣接する嵩上げした住宅地の地権者から反対の意見が寄せられた。設定できる範囲に限界はあるものの、地元の方々が納得できる範囲を基本とし、候補地がある程度絞られる段階までに具体的な検討を進めていきたい。
- Q 7 前の市長と愛島との取り交わしには、どれくらいの重みがあるのか。
- A 7 平成13年に、当時の市長が愛島地区を第一候補としないという文書を地元の任意団体へ発出している。市としては、今回の選定において市域全体を対象に、専門的・科学的・客観的に絞り込みを行い、都度、住民説明会を行ってきた経過もあり、決して愛島ありきで進めてきたわけではないと考えている。愛島地区で焼却場と最終処分場を40年以上にわたり引き受けていただいた過去については重く受け止めて

いるが、「愛島地区を第一候補地としないこと」と、「最初から愛島地区を候補地から外して選定を進めること」は意味合いが異なると考え、市域全体を対象に選定を進めてきた。

### (3) ご意見として承ったもの

意見 1 概算整備費だけで比較するとNo. 1とNo. 5が安価であるが、津波対策や地権者の同意なども考慮して選定いただきたい。

回答 1 今後 1カ所に絞り込むにあたって、それぞれの候補地についてより具体的な検討を行うとともに、地権者だけではなく地域全体の同意が得られるよう、進め方にも十分配慮していく。